

個別施策シート

資料2-1

【第1分科会】 子ども・子育て支援

	個別施策名	本市の地域資源と課題	施策の方向	実現のための提言
1	子育てを通じてみんなが成長し合う環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 世代間交流の希薄化、自分の親からでさえ援助を受けることなく子育てを行っている世帯の増加。 近隣や地域などとの交流もなく、孤独感を感じながら子育てを行っている世帯の増加。 旭川市子育て人材バンクの登録は48名。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代が安心して暮らすことのできる環境整備を行う。 地域住民全体で子育てを支援する意識の醸成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域における子育て相談窓口（総合相談窓口）の整備 子育て関係予算の拡充（市内在住の多世代（3世代以上）で生活する世帯に対し優遇措置の実施（保育料、医療費など）を図る） 子育て支援のための地域人材バンクの拡充 町内会などが実施する子育て支援活動に対する助成金支給
2	子育てと仕事が両立できることを支援	<ul style="list-style-type: none"> 30歳代女性の労働力率の上昇。 年々減少傾向にはあるものの、認可保育所の待機児童数は平成25年4月現在で117人、留守家庭児童会の待機児童数は平成25年5月現在で96人。 本市における地域子育て支援センターは9か所。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な就業形態に応じた保育機能の拡充を行う。 地域子育て支援センターの機能強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存の保育所において機能を拡充（24時間保育の導入、夜間保育・病児保育を行う保育園の増設） 地域子育て支援センターにおける相談・情報提供機能の充実 育児サークルなどを通じた子育てネットワークの構築
3	次世代を担う子どもが主体的に活動できるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 若年人口の流出。特に15～19歳→20～24歳の流出が顕著である。 自己肯定感の低い子どもの増加。 本市の児童館は7か所。こども委員会の設置。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域に愛着をもつことができる子どもの育成。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの自主性をはぐくむ体験プログラムの開発 子どもによる市政参画（まちづくりの提言を行う）機会の確保 学校の複合施設化を推進し、子どもの居場所・放課後の活動拠点を増設

個別施策シート

【第1分科会】 高齢者福祉・地域福祉

	個別施策名	本市の地域資源と課題	施策の方向	実現のための提言
1	市民が安心して生活できる環境づくり	本市が実施した「旭川市民アンケート調査」（平成24年度）では、「悩みや不安を感じたときの相談機会が充実している」と感じる市民の割合が24.2%となっており、平成17年度の41.4%からみると大幅に低下している。	<ul style="list-style-type: none"> 支援が必要なときに、適切な相談窓口で必要な相談ができる体制をつくる。 地域包括ケアシステムの構築 	<ul style="list-style-type: none"> 行政機構の改革による住民サービスの向上（縦割り行政の改革） 高齢者のみを対象とする国が示した「地域包括ケアシステム」の考え方に加えて、地域で福祉的な支援を必要とする人びとが、気軽に相談を受けることができ、かつ適切な支援に結びつける「旭川版地域包括ケアシステム」の構築→地域（12地区以上）に総合相談拠点（子育て・高齢・障がい・若者・保健）の設置
2	市民が相互に支え合う地域づくり	市民アンケートにおいて、地域で支え合って暮らしていると感じている割合は47.7%と半数に迫っている。また、町内会加入率はこの10年で1割程度減少している。	<ul style="list-style-type: none"> 共助による自主的な地域づくり活動の展開を推進する。 高齢期においても社会参加しやすい環境をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の中で「人と人がつながる仕組みづくり」、地域の中で知り合い人と人とが交わる場としての「居場所づくり」、地域の人のつながりを意識した「役割づくり」 町内会加入率の向上
3	高齢になっても安心して暮らせるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 全国を上回る高齢化の進行、特に後期高齢者人口の増加（前期高齢者人口との比率逆転）。 単身高齢者の増加。 市民アンケートにおいて45.7%が高齢者支援体制について「整備されていない」と感じている。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムの構築を中心とした、地域で高齢者を支える体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> （再掲）高齢者のみを対象とする国が示した「地域包括ケアシステム」の考え方に加えて、地域で福祉的な支援を必要とする人びとが、気軽に相談を受けることができ、かつ適切な支援に結びつける「旭川版地域包括ケアシステム」の構築→地域（12地区以上）に総合相談拠点（子育て・高齢・障がい・若者・保健）の設置
4		<ul style="list-style-type: none"> 介護保険料が制度開始以降1.7倍に増加しており、全道第4位になっている。また、介護給付費も増加し続けている。 生活保護の世帯類型別被保護世帯数は高齢者世帯が最も多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険サービス／生活保護の適切な利用を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険サービスの適切な利用 現役世代からの健康づくりによる介護予防への取り組み 高齢期の就業促進による要保護状態への移行予防

個別施策シート

【第1分科会】 障がい者福祉

	個別施策名	本市の地域資源と課題	施策の方向	実現のための提言
1	誰でも必要な福祉の支援が受けられる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者数は増加傾向にあり、社会保障費が増大し、財政的な負担が大きい。 障がい福祉サービス事業所数が多い。 相談窓口が専門分化しており、何をどこに相談すればよいのかわかりにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の福祉サービスの向上、有機的な連携体制づくり。 	<ul style="list-style-type: none"> わかりやすい相談窓口の周知と相談機関同士の連携 市相談部局の連携会議開催とコーディネート機能充実 障がいに関する情報発信と普及啓発
2	市民誰もが笑顔でつながり支え合うまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 町内会の加入率が低下している。 様々な分野のボランティア活動団体が活動している。 障がい者向けのイベントがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 町内会単位の身近な地域でさりげなく見守りができる関係づくりを進める。 障がいの有無に関係なく、市民が集い、活躍できる場の充実をはかる。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民ひとり一人が福祉に関心を持ち、障がいを持つ人と関わる機会を作る 困っている人がいたら声かけ、手助けをする 福祉について家族、職場、地域で話し合う機会を持つ ボランティア活動の促進、活動分野の拡大
3	障がいを持つ人の雇用の促進と働きやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 旭川市の障がい者の就労支援事業所数は全道平均より多く、利用先を選択できる。 障がいを持つことで、障がい者対象の活動の場に限定されてしまう傾向があり、一般企業での雇用は難しい。 障害者雇用の推進に貢献する社会貢献推進企業があるが、登録数は20箇所程度にとどまる。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がいを持つ人の力を生かした活躍の場づくり、就労支援の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい特性に応じた就労ができる事業所の増加 障がい者の意見を取り入れた製品開発など企業連携 障がい者を雇用する企業・事業所へのサポート 企業は健康診断の機会の確保、受診のための休暇がとりやすい体制を作る メンタルヘルスに着目した企業の健康管理の推進

個別施策シート

【第1分科会】 医療・健康

	個別施策名	本市の地域資源と課題	施策の方向	実現のための提言
1	市民が創るウエルビーイング・シティ	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診やガン検診の受診率が低い。 ・1人当たりの医療費が高い。 ・介護保険料が道内4位と高い。 ・人工妊娠中絶の件数が全国より多い。 ・自殺率が高い。死因の3割がガンによる死亡。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども大人も自分の心身の健康に目を向け、市民が主体となって健康づくりを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が声をかけ合って健診を受診し、病気の予防、早期発見、治療に努める ・家庭や地域で健康づくりや病気の体験談を語り合い、健康を考える機会の増加、生活習慣の見直しを図る ・いのちの大切さを考える機会を増やす
2	誰もがいきいきと健やかに生活できるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・若者向けの健康男子プロジェクトの取り組みがある。 ・市は様々な分野の健康教育で地域に向いている。 ・市の健康関連事業は様々あるが、人口が多く、市全体で取り組むことは難しい面もある。 ・国民健康保険料や介護保険料などを支える財政の仕組みを知らない市民が多いことが考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が健康づくりの主役であり、担い手にもなれる仕掛け作りを行う。 ・健康寿命を延ばし、いつまでもいきいきと生活でき、財政を支える次世代の負担も軽減することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活圏域ごとの健康資源の充実と市民による運営協力 ・様々な年代の体力づくりの促進 ・若者向けの健康イベントの充実 ・医療や福祉財政のしくみや、市民の健康増進がまちの財政安定にもつながることを周知する ・健診受診率向上と市民活動の活性化を目指した健康モデル地区への予算配分（市民委員会チャレンジ事業）
3	近隣市町村と連携した住民が安心できる保健医療福祉体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・旭川市は二次医療圏の中核を担い、近隣市町村と医療資源を分かちあっている。 ・旭川市は医療機関も多く、高度医療も充実している。 ・医療従事者を養成する学校があり、就労している医療従事者数が多い。 ・夜間・休日に診療する病院もあり医療を利用しやすい環境だが、コンビ受診も問題である。 ・健康な人が増えることで医療費を抑制でき、次世代のための保健医療福祉提供体制の維持につながる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり、疾病の重症化予防に努め、豊かな医療資源を大切に使う意識を高める。 ・広域の保健医療福祉の連携を図り、高度医療とかかりつけ医の連携や、急性期・慢性期・回復期に関わる機関および多職種連携の促進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビ受診をしない等、医療の適切な利用に関する意識の啓発 ・医療と介護の連携バスの作成など効果的なシステムづくりと関係者のつながりの強化 ・保健医療福祉の課題や体制整備について近隣市町村と共有・検討する機会の確保

個別施策調整シート

【第1分科会】→【第3分科会】

	個別施策名	本市の地域資源と課題	施策の方向	実現のための提言
1	市民が安心して生活できる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・災害が少ない ・市民アンケート調査において「災害時の防災体制が整備されている」と感じている割合は39.0%と半数を下回っている。 	防災共助体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・防災を想定した組織の結成 ・一時避難所の設置 ・地区「防災手帳」の刊行
2				
3				
4				

【第1分科会】→【第4分科会】

	個別施策名	本市の地域資源と課題	施策の方向	実現のための提言
1	高齢になっても安心して暮らせるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・老年人口の増加 ・被保護人員の増加。 ・生活保護の世帯類型別被保護世帯数は高齢者世帯が最も多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢期における所得の増加をもたらす、生活保護の適切な利用を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内各企業に対し高齢者の雇用を促進するよう働きかけを行う
2	子育てを通じてみんなが成長し合う環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・世代間交流の希薄化、自分の親からでさえ援助を受けることなく子育てを行っている世帯の増加。 ・近隣や地域などとの交流もなく、孤独感を感じながら子育てを行っている世帯の増加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代が安心して暮らすことのできる環境整備を行う。 ・地域全体で子育てを支援する環境をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが病気になったときに仕事を休むことに関しての職場や職員相互の理解と協力
3	障がいを持つ人の雇用の促進と働きやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・旭川市の障がいの者の就労支援事業所数は全道平均より多く、利用先を選択できる。 ・障がいを持つことで、障がい者対象の活動の場に限定されてしまう傾向があり、一般企業での雇用は難しい。 ・障害者雇用の推進に貢献する社会貢献推進企業があるが、登録数は20箇所程度にとどまる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいを持つ人の力を生かした活躍の場づくり、就労支援の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい特性に応じた就労ができる事業所の増加 ・障がい者の意見を取り入れた製品開発など企業連携 ・障がい者を雇用する企業・事業所へのサポート ・企業は健康診断の機会の確保、受診のための休暇がとりやすい体制を作る ・メンタルヘルスに着目した企業の健康管理の推進
4	誰もが健康で働きやすい環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・医療資源は多いが、1人あたりの医療費が高く、健診受診率が低い傾向にあるため、働き盛りの世代の疾病予防に対する意識の向上、働きやすい環境整備が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な年代や健康状態にある市民がやりがいをもち、生活にハリが持てる労働環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職場健診の徹底と健診事後フォロー体制の充実、受診のための休暇を取りやすい体制など ・職場における健康増進事業の取り組み ・ワークライフバランスの推進